

自己資本規制【通称：バーゼルⅢ】

- リスク管理への取組みについて 16
- 単体における事業年度の開示事項 17～26
- 連結における事業年度の開示事項 26～33

INDEX

リスク管理への取組みについて 開示事項索引

- リスク管理への取組みについて 16
- 単体における事業年度の開示事項
 - ① 自己資本の構成に関する開示事項 17
 - ② 自己資本調達手段の概要 17
 - ③ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 18
 - ④ 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 19～23
 - ⑤ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要 23
 - ⑥ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 . 23～24
 - ⑦ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 24
 - ⑧ オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 24
 - ⑨ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 24～25
 - ⑩ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 25
 - ⑪ 金利リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要 25～26
- 連結における事業年度の開示事項
 - ① 連結の範囲に関する事項 26
 - ② 自己資本の構成に関する開示事項 27
 - ③ 自己資本調達手段の概要 27
 - ④ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 28
 - ⑤ 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 29～32
 - ⑥ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要 32
 - ⑦ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 . 32
 - ⑧ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 32
 - ⑨ オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 32
 - ⑩ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 33
 - ⑪ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 33
 - ⑫ 金利リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要 33

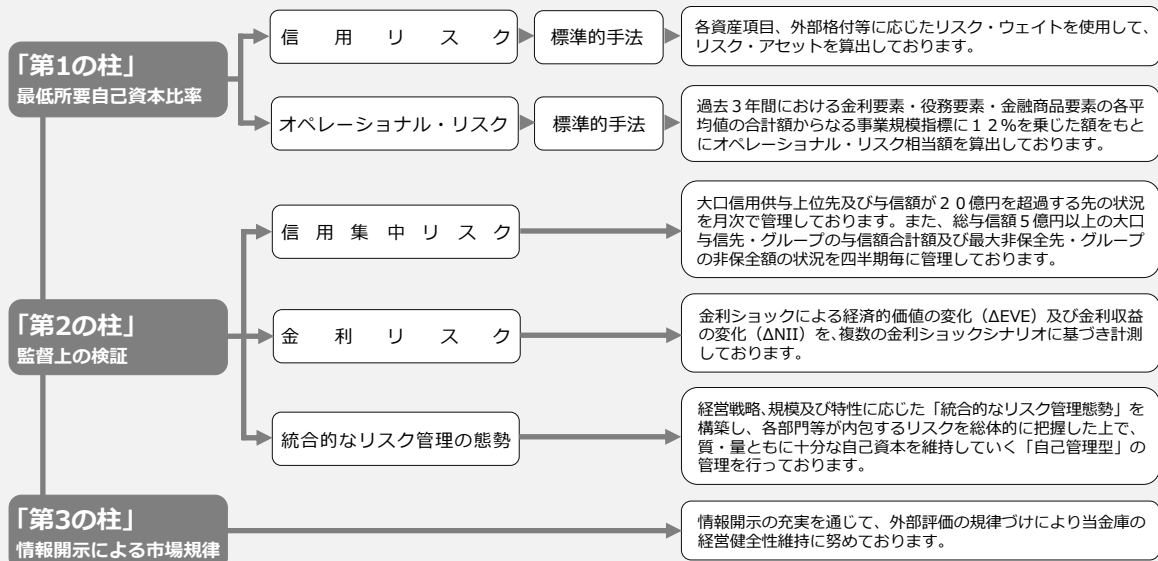
金融環境の変化、業務の多様化・複雑化に伴い、金融機関の抱えるリスクは拡大・多様化しております。このような環境下において、当金庫が健全経営を続け、地域社会に対し持続的な貢献をしていくためには、リスク管理態勢の強化が重要であると考えております。

当金庫では、リスク管理態勢の強化を最重要課題の1つと位置づけ、どのような環境下でも柔軟に対応できるリスク管理態勢の構築に取り組んでおります。

自己資本規制 (通称：バーゼルⅢ) について

バーゼルⅢは、「第1の柱」「第2の柱」「第3の柱」から構成され、金融機関が抱える様々なリスクを今まで以上に明確にし、自己資本充実のもと金融機関の健全経営強化を図るもので、従前のバーゼルⅡから、より厳格化されたものです。
(2025年3月決算からバーゼルⅢの最終合意の告示を踏まえた規制が適用されております。)

■ 当金庫のバーゼルⅢへの対応 (概要図)



「第1の柱」は、

最低所要自己資本比率に関する事項で、信用リスク・アセットの把握を精緻化するとともに、オペレーショナル・リスクを算出し、リスク・アセットに加えております。
なお、信用リスク・アセットの計測につきましては、標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスクの計測につきましては、標準的手法を採用しております。
※マーケット・リスクについては、当金庫は対象外です。

「第2の柱」は、

金融機関の自己資本戦略及びそれを維持するためのリスク管理態勢について監督当局が検証することで、金融機関に対してそれらのレベル向上を促すものです。
「第1の柱」で捉えられないリスク(信用集中リスク、金利リスク)も含めて主要なリスクを把握した上で、経営上必要な自己資本額を検討いたします。
なお、金利リスクの計測につきましては、金利ショックによる経済的価値の変化(ΔEVE)及び金利収益の変化(ΔNII)を、複数の金利ショックシナリオに基づき計測しております。また、信用集中リスクの計測につきましては、名寄せ後5億円以上を対象として計測しております。
さらに、統一的なリスク管理の態勢として、リスクカテゴリー毎に質的・量的に評価し、総体的に把握した上で、十分な自己資本を維持していく「自己管理型」の管理を行っております。

「第3の柱」は、

「第1の柱」と「第2の柱」の内容を皆さまに開示し、当金庫の市場規律を高めるものです。

当金庫は、この指針に従って多種多様なリスク量を算出又は質的に評価し、健全性維持・強化を図るための「統一的なリスク管理態勢」の構築を目指してまいります。

単体における事業年度の開示事項

1 自己資本の構成に関する開示事項

北海道信用金庫の自己資本比率は、**18.86%**で、経営体質は極めて健全です。

自己資本比率は、金融機関の経営の安全性・健全性を計る重要な指標のひとつです。信用金庫など国内で業務を行う金融機関では4.0%以上が必要とされております。

当金庫の自己資本比率は、18.86%と国内基準の4倍超の水準で、経営の健全性に全く不安ありません。

今後とも適正利益の確保による着実な自己資本の充実に努めてまいります。

(自己資本規制について、詳しくは本誌16ページをご覧ください。)

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	85,407	86,882
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,777	2,700
うち、利益剰余金の額	82,798	84,358
うち、外部流出予定額 (△)	81	78
うち、上記以外に該当するものの額	△ 88	△ 98
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	785	858
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	785	858
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	86,193	87,740
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	572	506
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	572	506
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	429	464
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,001	971
自己資本		
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	85,191	86,769
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	446,825	440,708
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,450	19,134
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	465,275	459,843
自己資本比率		
自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	18.30%	18.86%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の種類は、普通出資 (発行主体：北海道信用金庫) のみであります。

単体における事業年度の開示事項

3 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本は勿論のこと、自己資本比率についても経営の健全性・安全性を充分保っております。また、各エクスポージャー（与信額）が1つの分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク・アセットの合計額 (A)	リスク・アセット等		所要自己資本額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	446,825	440,708	17,873	17,628
ソブリン向け	433,757	425,446	17,350	17,017
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,612	7,202	264	288
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	78,535	72,216	3,141	2,888
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,693	2,723	107	108
カード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	138,824	105,372	5,552	4,214
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	60,957	55,979	2,438	2,239
トラザクター向け	942	973	37	38
不動産関連向け	112,661	149,262	4,506	5,970
自己居住用不動産等向け	51,087	54,310	2,043	2,172
賃貸用不動産向け	53,550	84,750	2,142	3,390
事業用不動産関連向け	6,589	8,121	263	324
その他不動産関連向け	1,434	2,081	57	83
A D C 向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5,137	4,573	205	182
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	443	457	17	18
取立未済手形	36	32	1	1
株式等	2,948	4,108	117	164
上記以外	27,599	26,240	1,103	1,049
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外に係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,679	6,679	267	267
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,065	1,529	42	61
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	3,161	1,955	126	78
上記以外のエクスポージャー	16,693	16,076	667	643
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,982	15,172	519	606
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,982	15,172	519	606
マルク・スル方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額（簡便法）	84	90	3	3
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 (B)	18,450	19,134	738	765
B I	12,300	12,756		
B I C	1,476	1,530		
単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (A+B)	465,275	459,843	18,611	18,393

注1. 所要自己資本額 = リスク・アセット等 × 4%

注2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構向け、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府等以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

注4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

注5. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

注6. 当金庫は、標準的計測手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。なお、ILMは「1」を採用しております。

注7. 単体総所要自己資本額 = 単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）× 4%

単体における事業年度の開示事項

4 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要リスクであるとの認識の下、与信業務の基本的理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」・「融資規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に把握する管理態勢を構築しております。また、信用格付制度の導入や厳格な自己査定によって信用リスクを評価しております。貸倒引当金は、「資産の自己査定規程」及び「信用格付取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国 内	1,347,818	1,345,617	657,883	660,725	278,541	306,745	432	474	7,568	7,867
国 外	6,288	5,283	—	—	6,288	5,283	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,354,107	1,350,900	657,883	660,725	284,830	312,028	432	474	7,568	7,867
製 造 業	62,522	62,349	28,434	26,443	32,947	34,764	—	—	1,292	1,207
農 林 漁 業	2,477	2,124	2,477	2,124	—	—	—	—	20	6
鉱業、採石業、砂利採取業	282	256	82	56	200	200	—	—	—	—
建 設 業	75,299	76,141	71,386	72,028	3,812	4,012	—	—	1,714	2,546
電気・ガス・熱供給・水道業	9,343	9,287	1,046	978	8,213	8,216	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,289	3,078	1,124	1,135	2,004	1,803	—	—	—	6
運 輸 業 、 郵 便 業	27,439	28,278	15,369	15,356	12,046	12,898	—	—	27	27
卸 売 業 、 小 売 業	60,181	59,523	51,782	52,311	8,215	7,013	—	—	906	811
金 融 業 、 保 険 業	405,045	371,078	17,194	16,237	17,142	22,988	432	474	—	—
不 動 産 業	150,020	145,537	143,247	138,568	6,309	6,506	—	—	1,445	1,422
物 品 賃 貸 業	6,826	7,217	6,085	6,466	701	701	—	—	6	6
学術研究、専門・技術サービス業	3,062	2,867	2,751	2,556	300	300	—	—	3	0
宿 泊 業	5,149	4,281	5,149	4,281	—	—	—	—	493	160
飲 食 業	9,498	8,610	9,498	8,610	—	—	—	—	244	258
生活関連サービス業、娯楽業	7,050	7,542	6,546	6,714	500	803	—	—	65	53
教 育 、 学 習 支 援 業	1,712	1,738	1,712	1,738	—	—	—	—	2	0
医 療 、 福 祉	19,221	21,269	18,619	20,667	602	602	—	—	361	360
そ の 他 の サ ー ビ ス	36,480	35,994	36,019	35,522	400	400	—	—	364	331
国・地方公共団体等	325,060	352,720	129,749	133,136	191,038	210,422	—	—	—	—
個 人	107,767	113,854	107,767	113,854	—	—	—	—	536	592
そ の 他	36,376	37,148	1,837	1,934	395	396	—	—	83	78
業 種 別 合 計	1,354,107	1,350,900	657,883	660,725	284,830	312,028	432	474	7,568	7,867
1 年 以 下	232,827	271,893	99,053	96,342	22,766	4,882	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	215,497	120,879	37,691	41,862	7,679	18,951	125	64		
3 年 超 5 年 以 下	116,201	150,694	66,195	104,901	34,699	40,384	306	409		
5 年 超 7 年 以 下	123,844	134,117	100,847	71,282	22,996	62,835	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下	284,293	266,797	105,740	94,524	162,052	155,773	—	—		
1 0 年 超	309,539	307,950	243,404	247,248	34,635	29,201	—	—		
期間の定めのないもの	71,904	98,567	4,951	4,563	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	1,354,107	1,350,900	657,883	660,725	284,830	312,028	432	474		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

注2. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」には、未収利息を含めております。2024年度より内訳（「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」、「債券」）においても、それぞれの未収利息を含めております。

注3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

注4. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、その他資産（未収利息を除く）、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、財投機関債が含まれます。

注5. リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

注6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

単体における事業年度の開示事項

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌10ページに掲載しております。

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	550	482	482	733	29	6	521	475	482	733	—	—
農 林 漁 業	23	20	20	5	—	11	23	8	20	5	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	667	705	705	1,416	95	110	571	594	705	1,416	2	—
卸 売 業 、 小 売 業	392	460	460	396	15	57	376	403	460	396	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	100	18	18	0	—	18	100	0	18	0	—	—
不 動 産 業	326	305	305	218	—	58	326	247	305	218	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	119	385	385	109	—	—	119	385	385	109	—	—
飲 食 業	143	136	136	130	5	2	137	134	136	130	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	11	13	13	40	0	—	11	13	13	40	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	284	280	280	263	—	—	284	280	280	263	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	114	158	158	140	10	9	103	148	158	140	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	57	54	54	46	—	4	57	50	54	46	—	—
合 計	2,791	3,021	3,021	3,501	156	279	2,635	2,742	3,021	3,501	2	—

注1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

注2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

注3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

単体における事業年度の開示事項

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2024年度						リスク・ウェイトの 加重平均値（%）
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後				
		オン・バランス 資 産 項 目	オフ・バランス 資 産 項 目	オン・バランス 資 産 項 目	オフ・バランス 資 産 項 目	信用リスク・ アセットの額		
現 金	11,520	—	11,520	—	0	0%		
ソ ブ リ ン 向 け	450,133	775	448,521	467	6,612	1%		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	382,142	—	382,142	—	78,535	21%		
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,210	—	9,210	—	2,693	29%		
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	—	—	—	—	—	—		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	200,251	14,316	191,532	1,431	138,824	72%		
特 定 貸 付 債 権 向 け	—	—	—	—	—	—		
中 堅 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	85,776	75,079	77,518	3,626	60,957	75%		
ト ラ ン ザ ク タ ー 向 け	—	20,951	—	2,095	942	45%		
不 動 産 関 連 向 け	172,682	—	170,883	—	112,661	66%		
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け	79,944	—	79,563	—	51,087	64%		
賃 貸 用 不 動 産 関 連 向 け	85,046	—	84,145	—	53,550	64%		
事 業 用 不 動 産 関 連 向 け	5,224	—	4,784	—	6,589	138%		
そ の 他 不 動 産 関 連 向 け	2,467	—	2,390	—	1,434	60%		
A D C 向 け	—	—	—	—	—	—		
劣 後 債 権 及 び そ の 他 資 本 性 証 券 等	—	—	—	—	—	—		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	4,094	81	3,977	8	5,137	129%		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	443	—	443	—	443	100%		
取 立 未 済 手 形	184	—	184	—	36	20%		
株 式 等	2,948	—	2,948	—	2,948	100%		
合 計					406,158			

(単位：百万円)

		2025年度						リスク・ウェイトの加重平均値（%）
		CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金		9,788	—	9,788	—	0	0%	
ソブリン向け		470,387	800	468,917	506	7,202	2%	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		350,728	—	350,728	—	72,216	21%	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		9,511	—	9,511	—	2,723	29%	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		165,124	15,902	157,508	1,590	105,372	66%	
特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け		78,805	70,786	70,773	3,975	55,979	75%	
トランザクター向け		—	21,632	—	2,163	973	45%	
不動産関連向け		222,311	—	220,180	—	149,262	68%	
自己居住用不動産等向け		84,948	—	84,477	—	54,310	64%	
賃貸用不動産向け		126,375	—	125,209	—	84,750	68%	
事業用不動産関連向け		7,394	—	7,025	—	8,121	116%	
その他不動産関連向け		3,593	—	3,468	—	2,081	60%	
A D C 向け		—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		3,899	78	3,808	8	4,573	120%	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		457	—	457	—	457	100%	
取立未済手形		161	—	161	—	32	20%	
株式等		3,160	—	3,160	—	4,108	130%	
合計						399,205		

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	11,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ソブリン向け	382,867	66,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	366,577	—	12,059	—	—	—	—	—	—	3,004	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	200	—	8,509	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	36	—	—	20,936	—	—	—	—	—	—	—	—	47,263	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	59	—	—	23,164	—	—	—	—	—	—	—	1,260	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	834	—	—	—	—	—	—	—	1,260	—	—	—	—
不動産関連向け	17	—	—	31,290	896	17,561	—	9,069	0	2,118	52	20,021	2,083	556	12,166	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	31,290	896	3,074	—	—	0	2,118	—	—	2,083	—	—	—
賃貸用不動産向け	17	—	—	—	—	14,487	—	9,069	—	—	52	20,021	—	556	9,775	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,390	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2	—	—	37	—	—	—	—	—	—	—	—	651	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	112	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	184	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	394,504	66,121	—	442,303	896	29,620	—	9,069	0	2,118	52	21,282	53,003	556	12,166	—

単体における事業年度の開示事項

(単位：百万円)

		2024年度																合計
		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,520	
ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	448,989	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	381,641	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,709	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	3,406	-	-	85,856	-	-	35,464	-	-	-	-	-	-	-	-	192,964	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	54,118	-	-	-	-	-	2,542	-	-	-	-	-	-	-	-	81,144	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,095	
不動産関連向け	28,525	21,505	-	-	-	-	237	-	16,142	421	-	-	8,215	-	-	-	170,883	
自己居住用不動産等向け	28,003	12,096	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79,563	
賃貸用不動産向け	-	9,409	-	-	-	-	237	-	16,142	-	-	-	4,375	-	-	-	84,145	
事業用不動産関連向け	522	-	-	-	-	-	-	-	-	421	-	-	3,840	-	-	-	4,784	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,390	
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	376	-	-	-	-	2,917	-	-	-	3,985	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	330	-	-	-	-	-	-	-	-	443	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	184	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,948	-	-	2,948	
合計	28,525	79,030	-	85,856	-	237	38,713	16,142	421	-	-	-	11,133	2,948	-	-	1,294,705	

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																合計
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現 金	9,788	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソ ブ リ ン 向 け	397,402	72,022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	335,527	-	11,695	-	-	-	-	-	-	3,004	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	802	-	8,208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	2,535	-	-	24,656	-	-	-	-	-	-	-	-	46,872	-	-	-	-
特 定 貸 付 債 権 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	142	-	-	23,981	-	-	-	-	-	-	-	1,312	-	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	850	-	-	-	-	-	-	-	1,312	-	-	-	-	-
不 動 産 関 連 向 け	9	-	-	32,839	1,168	21,600	-	10,297	0	2,028	148	26,487	2,227	1,239	19,923	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	32,839	1,168	3,072	-	-	0	2,028	-	-	2,227	-	-	-	-
賃 貸 用 不 動 産 向 け	9	-	-	-	-	18,528	-	10,297	-	-	148	26,487	-	1,239	16,455	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,468	-	-
A D C 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	2	-	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	997	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取 立 未 済 手 形	-	-	-	161	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	409,880	72,022	-	417,277	1,168	33,295	-	10,297	0	2,028	148	27,799	53,102	1,239	19,923	-	-

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,788	
ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	469,424	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	350,227	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,010	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	3,608	-	47,567	-	-	33,858	-	-	-	-	-	-	-	-	159,099	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	47,437	-	-	-	-	1,875	-	-	-	-	-	-	-	-	74,749	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,163	
不動産関連向け	33,521	24,770	-	-	573	138	-	31,913	3,156	10	-	8,125	-	-	-	220,180	
自己居住用不動産等向け	32,513	10,626	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,477	
賃貸用不動産向け	-	14,143	-	-	-	138	-	31,913	-	-	-	5,848	-	-	-	125,209	
事業用不動産関連向け	1,007	-	-	-	573	-	-	-	3,156	10	-	2,277	-	-	-	7,025	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,468	
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	307	-	-	-	-	2,478	-	-	-	3,816	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	377	-	-	-	-	-	-	-	-	457	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	161	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,160	-	-	3,160	
合計	33,521	75,815	-	47,567	573	138	36,419	31,913	3,156	10	-	10,603	3,160	-	-	1,291,066	

単体における事業年度の開示事項

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ ウェイト区分 (%)	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
40%未満	943,637	10,625	13.666%	942,516	893,711	800	63.301%	892,167
40%～70%	116,857	12,609	10.002%	117,705	156,427	21,633	10.002%	157,861
75%	85,524	52,327	10.597%	79,030	113,930	48,362	10.567%	106,971
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	91,615	7,703	10.000%	85,856	52,587	7,584	10.000%	47,575
90%～100%	40,609	6,943	12.656%	38,951	38,162	9,110	16.790%	37,604
105%～130%	16,785	—	—	16,563	35,300	—	—	35,080
150%	11,699	44	10.000%	11,133	11,043	76	10.000%	10,645
250%	2,948	—	—	2,948	3,160	—	—	3,160
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,309,677	90,253	10.983%	1,294,705	1,304,324	87,568	11.508%	1,291,066

注.「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことで。

《リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関》

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関に以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社日本格付研究所
- 株式会社格付投資情報センター
- S & Pグローバル・レーティング
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質等、様々な角度から可否の判断をしておりますが、判断の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明によりご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な対応に努めております。

自己資本規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や有価証券・不動産等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「融資業務取扱規程」や「担保物評価規則」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府関係機関等と同様の信用度を持つ「北海道信用保証協会保証」、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する「しんきん保証基金保証」等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、当金庫が定める「融資業務取扱規程」により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されてお

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	8,369	7,822	58,088	59,505

注.当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫は、貸出金の一部に派生商品取引を内包した債権を保有しております。この債権におけるリスクは基本的に受取利息に限定され元本に及ばないこと、発行体等の信用力が高いこと等の理由から、他の債権と同様のリスク管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は該当ございません。

単体における事業年度の開示事項

■ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2024年度	2025年度
派生商品取引合計	432	474
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	432	474

7 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。前者については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、定期的に経営推進会議に報告し、適切なリスク管理に努めることとしております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める「資金運用管理規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしております。

一方、後者については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置付けと捉えております。

なお、当金庫では現在、前者及び後者に係る証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）の保有はございません。

8 オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と捉え、事務リスク、システムリスク、その他のカテゴリーによってリスクの認識・管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの計測につきましては、標準的手法を採用することとし、さらなる態勢整備に努めております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、定期的に経営推進会議等において、管理態勢を整備しております。

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称》

当金庫は、事業規模要素（BIC）に内部損失乗数（ILM）を乗じた額を基にリスク量を算出する標準的手法を採用しております。

《BIの算出方法》

BIは、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）の3つを合算して算出しております。

《ILMの算出方法》

ILMは、「1」を使用しております。

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無》

該当ありません。

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した事業部門の有無》

該当ありません。

9 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、上場投資信託（ETF）、上場REIT、子会社出資金、信金中央金庫出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、上場投資信託（ETF）、上場REITにかかるリスク認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、経営推進会議において定期的に報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、子会社株式、子会社出資金、信金中央金庫出資金に関しては、資金運用管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営推進会議へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,794	3,794	5,596	5,596
非 上 場 株 式 等	6,874	—	6,874	—
合 計	10,669	3,794	12,471	5,596

注：市場価格のない非上場株式等は、時価開示の対象とはしていません。

単体における事業年度の開示事項

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	102	62
売却損	20	11
償却	0	0

注1. 損益計算書における損益の額を記載しております。
注2. 売買損益には投資の目的で出資した匿名組合の損益は含まれておりません。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	1,041	2,631

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

10 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当金庫におけるリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーにあたるものは、投資信託（上場投資信託、上場REITを除く）、投資事業組合等が該当します。

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,515	14,467
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

11 金利リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

1. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、金利水準の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。
当金庫のビジネスモデルに照らし、金利に感応する資産・負債を対象として金利リスクを計測しております。なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、当金庫単体の金利リスクと等しいものとみなしております。
2. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
市場リスク量の統一的な尺度としてVaR法を採用しているほか、BPV法など、リスクを多面的に分析・把握することにより適切に市場リスクを管理しております。また、市場リスクにリスクリミットを設定し、適切にコントロールしております。
3. 金利リスク計測の頻度
金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。
4. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当金庫ではヘッジ取引を行っておりません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - c) 流動性預金への満期の割当方法及びその前提
流動性預金への満期の割当方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
計測の対象となる通貨は円のみです。
 - f) スプレッドに関する前提
割引金利にスプレッドを含めずリスクフリー・レートを使用しております。
 - g) 内部モデルの使用等、ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
ΔEVE 及び ΔNII は、いずれも上方パラレルシフトにおいて最大となり、ΔEVE の最大値は前年度比減少、ΔNII の最大値は前年度比増加しております。
 - i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
ΔEVE 及び ΔNII などの金利リスクに対し十分な自己資本の余裕を確保していると認識しております。

単体における事業年度の開示事項

2. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

a) 金利ショックに関する説明

当金庫では、主としてVaRを用いて金利による時価変動リスク量を算出しております。

b) 金利リスクの計測の前提及びその意味

金利リスク (VaR) の計測にあたっては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」に基づき、保有期間 1 年、観測期間 5 年、信頼区間 99.0% にて算出しております。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	32,430	30,359	4,667	4,773
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	23,552	22,168		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	32,430	30,359	4,667	4,773
		2024年度		2025年度	
8	自己資本の額	85,191		86,769	

連結における事業年度の開示事項

1 連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 - 相違はございません
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 - ①連結子会社の数……………2社
 - ②連結子会社の名称……………しんきん北海道ビジネスサービス株式会社／株式会社しんきん北海道金融センター
 - ③主要な業務の内容……………事務処理の受託業務／法人向けコンサルティング業務
- 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 - 該当はございません
- その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

 - 該当はございません
- 信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 - 該当はございません
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 - 該当はございません

連結における事業年度の開示事項

2 自己資本の構成に関する開示事項

連結自己資本比率は、**18.89 %**と、高い水準を維持しております。

連結における自己資本比率については、18.89%と高い水準にあり、経営の健全性に全く不安ありません。

※連結対象となる子会社は、以下の2社です。

しんきん北海道ビジネスサービス株式会社

株式会社しんきん北海道金融センター

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	85,519	86,994
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,777	2,700
うち、利益剰余金の額	82,910	84,470
うち、外部流出予定額 (△)	81	78
うち、上記以外に該当するものの額	△ 88	△ 98
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	785	858
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	785	858
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	86,305	87,852
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	572	506
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	572	506
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	429	464
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,001	971
自己資本		
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	85,303	86,881
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	446,807	440,683
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,443	19,127
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	465,251	459,811
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	18.33%	18.89%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

3 自己資本調達手段の概要

本誌17ページ参照（単体と同じ）

連結における事業年度の開示事項

4 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

本誌18ページ参照（単体と同じ）

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	リスク・アセット等		所要自己資本額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク・アセットの合計額（A）	446,807	440,683	17,872	17,627
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	433,740	425,421	17,349	17,016
ソブリン向け	6,612	7,202	264	288
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	78,535	72,216	3,141	2,888
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,693	2,723	107	108
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	138,824	105,372	5,552	4,214
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	60,957	55,979	2,438	2,239
トラッキングタール向け	942	973	37	38
不動産関連向け	112,661	149,262	4,506	5,970
自己居住用不動産等向け	51,087	54,310	2,043	2,172
賃貸用不動産向け	53,550	84,750	2,142	3,390
事業用不動産関連向け	6,589	8,121	263	324
その他不動産関連向け	1,434	2,081	57	83
A D C 向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5,137	4,573	205	182
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	443	457	17	18
取立未済手形	36	32	1	1
株式等	2,928	4,082	117	163
上記以外	27,602	26,241	1,104	1,049
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,679	6,679	267	267
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,065	1,529	42	61
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	3,161	1,955	126	78
上記以外のエクスポージャー	16,695	16,077	667	643
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,982	15,172	519	606
ルック・スルー方式	12,982	15,172	519	606
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	84	90	3	3
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額（B）	18,443	19,127	737	765
B I	12,295	12,751		
B I C	1,475	1,530		
連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額（A+B）	465,251	459,811	18,610	18,392

注1. 所要自己資本額 = リスク・アセット等 × 4%

注2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構向け、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府等以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

注4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

注5. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

注6. 当金庫グループは、標準的計測手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。なお、ILMIは「1」を採用しております。

注7. 連結総所要自己資本額 = 連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）× 4%

連結における事業年度の開示事項

5 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌19ページ参照（単体と同じ）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	1,347,800	1,345,598	657,883	660,725	278,541	306,745	432	474	7,568	7,867
国	外	6,288	5,283	—	—	6,288	5,283	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,354,089	1,350,881	657,883	660,725	284,830	312,028	432	474	7,568	7,867
製 造 業		62,522	62,349	28,434	26,443	32,947	34,764	—	—	1,292	1,207
農 林 漁 業		2,477	2,124	2,477	2,124	—	—	—	—	20	6
鉱業、採石業、砂利採取業		282	256	82	56	200	200	—	—	—	—
建 設 業		75,299	76,141	71,386	72,028	3,812	4,012	—	—	1,714	2,546
電気・ガス・熱供給・水道業		9,343	9,287	1,046	978	8,213	8,216	—	—	—	—
情 報 通 信 業		3,289	3,078	1,124	1,135	2,004	1,803	—	—	—	6
運 輸 業、 郵 便 業		27,439	28,278	15,369	15,356	12,046	12,898	—	—	27	27
卸 売 業、 小 売 業		60,181	59,523	51,782	52,311	8,215	7,013	—	—	906	811
金 融 業、 保 険 業		405,045	371,078	17,194	16,237	17,142	22,988	432	474	—	—
不 動 産 業		150,020	145,537	143,247	138,568	6,309	6,506	—	—	1,445	1,422
物 品 賃 貸 業		6,826	7,217	6,085	6,466	701	701	—	—	6	6
学術研究、専門・技術サービス業		3,052	2,857	2,751	2,556	300	300	—	—	3	0
宿 泊 業		5,149	4,281	5,149	4,281	—	—	—	—	493	160
飲 食 業		9,498	8,610	9,498	8,610	—	—	—	—	244	258
生活関連サービス業、娯楽業		7,050	7,542	6,546	6,714	500	803	—	—	65	53
教 育、 学 習 支 援 業		1,712	1,738	1,712	1,738	—	—	—	—	2	0
医 療、 福 祉		19,221	21,269	18,619	20,667	602	602	—	—	361	360
そ の 他 の サ ー ビ ス		36,470	35,984	36,019	35,522	400	400	—	—	364	331
国・地方公共団体等		325,060	352,720	129,749	133,136	191,038	210,422	—	—	—	—
個 人		107,767	113,854	107,767	113,854	—	—	—	—	536	592
そ の 他		36,378	37,149	1,837	1,934	395	396	—	—	83	78
業 種 別 合 計		1,354,089	1,350,881	657,883	660,725	284,830	312,028	432	474	7,568	7,867
1 年 以 下		232,827	271,893	99,053	96,342	22,766	4,882	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		215,497	120,879	37,691	41,862	7,679	18,951	125	64		
3 年 超 5 年 以 下		116,201	150,694	66,195	104,901	34,699	40,384	306	409		
5 年 超 7 年 以 下		123,844	134,117	100,847	71,282	22,996	62,835	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下		284,293	266,797	105,740	94,524	162,052	155,773	—	—		
1 0 年 超		309,539	307,950	243,404	247,248	34,635	29,201	—	—		
期間の定めのないもの		71,886	98,548	4,951	4,563	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		1,354,089	1,350,881	657,883	660,725	284,830	312,028	432	474		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

注2. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」には、未収利息を含めております。2024年度より内訳（「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」、「債券」）においても、それぞれの未収利息を含めております。

注3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

注4. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、その他資産（未収利息を除く）、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、財投機関債が含まれます。

注5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

注6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌10ページ参照（単体と同じ）

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

本誌20ページ参照（単体と同じ）

連結における事業年度の開示事項

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後		
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
現金	11,520	—	11,520	—	0	0%
ソブリン向け	450,133	775	448,521	467	6,612	1%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	382,142	—	382,142	—	78,535	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,210	—	9,210	—	2,693	29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	200,251	14,316	191,532	1,431	138,824	72%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	85,776	75,079	77,518	3,626	60,957	75%
トランザクター向け	—	20,951	—	2,095	942	45%
不動産関連向け	172,682	—	170,883	—	112,661	66%
自己居住用不動産等向け	79,944	—	79,563	—	51,087	64%
賃貸用不動産向け	85,046	—	84,145	—	53,550	64%
事業用不動産関連向け	5,224	—	4,784	—	6,589	138%
その他不動産関連向け	2,467	—	2,390	—	1,434	60%
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	4,094	81	3,977	8	5,137	129%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	443	—	443	—	443	100%
取立未済手形	184	—	184	—	36	20%
株式等	2,928	—	2,928	—	2,928	100%
合計					406,138	

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後		
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
現金	9,788	—	9,788	—	—	0%
ソブリン向け	470,387	800	468,917	506	7,202	2%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	350,728	—	350,728	—	72,216	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,511	—	9,511	—	2,723	29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	165,124	15,902	157,508	1,590	105,372	66%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	78,805	70,786	70,773	3,975	55,979	75%
トランザクター向け	—	21,632	—	2,163	973	45%
不動産関連向け	222,311	—	220,180	—	149,262	68%
自己居住用不動産等向け	84,948	—	84,477	—	54,310	64%
賃貸用不動産向け	126,375	—	125,209	—	84,750	68%
事業用不動産関連向け	7,394	—	7,025	—	8,121	116%
その他不動産関連向け	3,593	—	3,468	—	2,081	60%
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,899	78	3,808	8	4,573	120%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	457	—	457	—	457	100%
取立未済手形	161	—	161	—	32	20%
株式等	3,140	—	3,140	—	4,082	130%
合計					399,179	

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	11,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ソブリン向け	382,867	66,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	366,577	—	12,059	—	—	—	—	—	—	3,004	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	200	—	8,509	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	36	—	—	20,936	—	—	—	—	—	—	—	—	47,263	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	59	—	—	23,164	—	—	—	—	—	—	—	1,260	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	834	—	—	—	—	—	—	—	1,260	—	—	—	—
不動産関連向け	17	—	—	31,290	896	17,561	—	9,069	0	2,118	52	20,021	2,083	556	12,166	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	31,290	896	3,074	—	—	0	2,118	—	—	2,083	—	—	—
賃貸用不動産向け	17	—	—	—	—	14,487	—	9,069	—	—	52	20,021	—	556	9,775	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,390	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2	—	—	37	—	—	—	—	—	—	—	—	651	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	112	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	184	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	394,504	66,121	—	442,303	896	29,620	—	9,069	0	2,118	52	21,282	53,003	556	12,166	—

連結における事業年度の開示事項

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,520
ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	448,989
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	381,641
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,709
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	3,406	-	85,856	-	-	35,464	-	-	-	-	-	-	-	-	192,964
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	54,118	-	-	-	-	2,542	-	-	-	-	-	-	-	-	81,144
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,095
不動産関連向け	28,525	21,505	-	-	-	237	-	16,142	421	-	-	8,215	-	-	-	170,883
自己居住用不動産等向け	28,003	12,096	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79,563
賃貸用不動産向け	-	9,409	-	-	-	237	-	16,142	-	-	-	4,375	-	-	-	84,145
事業用不動産関連向け	522	-	-	-	-	-	-	-	421	-	-	3,840	-	-	-	4,784
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,390
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	376	-	-	-	-	2,917	-	-	-	3,985
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	330	-	-	-	-	-	-	-	-	443
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	184
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,928	-	-	2,928
合計	28,525	79,030	-	85,856	-	237	38,713	16,142	421	-	-	11,133	2,928	-	-	1,294,685

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	9,788	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソブリン向け	397,402	72,022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	335,527	-	11,695	-	-	-	-	-	-	3,004	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	802	-	8,208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	2,535	-	-	24,656	-	-	-	-	-	-	-	-	46,872	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	142	-	-	23,981	-	-	-	-	-	-	-	1,312	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	850	-	-	-	-	-	-	-	1,312	-	-	-	-
不動産関連向け	9	-	-	32,839	1,168	21,600	-	10,297	0	2,028	148	26,487	2,227	1,239	19,923	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	32,839	1,168	3,072	-	-	0	2,028	-	-	2,227	-	-	-
賃貸用不動産向け	9	-	-	-	-	18,528	-	10,297	-	-	148	26,487	-	1,239	16,455	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,468	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	2	-	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	997	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	161	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	409,880	72,022	-	417,277	1,168	33,295	-	10,297	0	2,028	148	27,799	53,102	1,239	19,923	-

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,788
ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	469,424
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	350,227
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,010
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	3,608	-	47,567	-	-	33,858	-	-	-	-	-	-	-	-	159,099
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	47,437	-	-	-	-	1,875	-	-	-	-	-	-	-	-	74,749
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,163
不動産関連向け	33,521	24,770	-	-	573	138	-	31,913	3,156	10	-	8,125	-	-	-	220,180
自己居住用不動産等向け	32,513	10,626	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,477
賃貸用不動産向け	-	14,143	-	-	-	138	-	31,913	-	-	-	5,848	-	-	-	125,209
事業用不動産関連向け	1,007	-	-	-	573	-	-	-	3,156	10	-	2,277	-	-	-	7,025
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,468
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	307	-	-	-	-	2,478	-	-	-	3,816
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	377	-	-	-	-	-	-	-	-	457
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	161
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,140	-	-	3,140
合計	33,521	75,815	-	47,567	573	138	36,419	31,913	3,156	10	-	10,603	3,140	-	-	1,291,046

連結における事業年度の開示事項

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ ウェイト区分 (%)	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
40%未満	943,637	10,625	13.666%	942,516	893,711	800	63.301%	892,167
40%～70%	116,857	12,609	10.002%	117,705	156,427	21,633	10.002%	157,861
75%	85,524	52,327	10.597%	79,030	113,930	48,362	10.567%	106,971
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	91,615	7,703	10.000%	85,856	52,587	7,584	10.000%	47,575
90%～100%	40,609	6,943	12.656%	38,951	38,162	9,110	16.790%	37,604
105%～130%	16,785	—	—	16,563	35,300	—	—	35,080
150%	11,699	44	10.000%	11,133	11,043	76	10.000%	10,645
250%	2,928	—	—	2,928	3,140	—	—	3,140
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,309,657	90,253	10.983%	1,294,685	1,304,304	87,568	11.508%	1,291,046

注、「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

6 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌23ページ参照（単体と同じ）

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

本誌23ページ参照（単体と同じ）

7 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌24ページ参照（単体と同じ）

■ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

本誌24ページ参照（単体と同じ）

8 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌24ページ参照（単体と同じ）

9 オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌24ページ参照（単体と同じ）

連結における事業年度の開示事項

10 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌24ページ参照（単体と同じ）

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,794	3,794	5,596	5,596
非 上 場 株 式 等	6,854	—	6,854	—
合 計	10,649	3,794	12,451	5,596

注. 市場価格のない非上場株式等は、時価開示の対象とはしていません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

本誌25ページ参照（単体と同じ）

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

本誌25ページ参照（単体と同じ）

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

本誌25ページ参照（単体と同じ）

11 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本誌25ページ参照（単体と同じ）

12 金利リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

本誌25～26ページ参照（単体と同じ）

■ 金利リスクに関する事項

本誌26ページ参照（単体と同じ）